

# 2025年度の事業報告書

2025年4月1日から2026年3月31日まで

特定非営利活動法人成年後見センターもりおか

## 1 事業の成果

- (1) 成年後見事業運営委員会及び支援スタッフ打合せの場での弁護士からの助言を受け、成年被後見人等に対し、法人の特徴を生かし、2～3名の支援スタッフでチームを編成し、身上保護、意思決定支援を重視した支援を行った。令和7年4月から家庭裁判所に提出する事務報告書の報告内容も、本人や支援者との面談状況や主要な後見事務についての本人の意思確認の状況を明記する様式に改められ、身上保護を重視し、本人の意思を尊重する成年後見業務を求めるものになった。当法人が従来取り組んできた「身上保護の重視」及び「本人との直接面談による意思決定支援」の取り組みを、新様式の事務報告書に適切に反映していくことが求められたため、研修会を開催し、円滑な事務の遂行に資した。受任している成年被後見人等は、今年度1名を新規で受任し、27名である。また、今年度は成年後見制度見直し案について法制審議会から法務大臣へ答申されたことに鑑み、令和8年2月には「成年後見制度の課題とあり方について」と題した研修会を開催した。また、会報「成年後見センターもりおか通信」を発行し、会員ほか、岩手県内の関係機関・団体等へ配布した。

当該年度の特徴的な取り組みとして、昨年度に規程を整備したハラスメント防止について研修会を開催、支援スタッフ間で知見を深めた。また、サーバー攻撃により運用を停止していた法人のホームページを再構築したほか、情報管理機器の更新・整備を行い、外部からの侵入防止やウイルス対策・強化を図った。

- (2) 盛岡広域の6市町（盛岡市・滝沢市・雫石町・紫波町・矢巾町・岩手町）が共同で設置した盛岡広域成年後見センター（中核機関）の運営業務を受託し、次の業務を推進した。

### ① 広報・啓発業務

成年後見制度に関する理解、利用が促進されるようパンフレットの配布やニュースレターの発行・配布を行うとともに、ホームページを利用した情報の提供・発信を行った。また、地域の方向け講演会を3か所及び出前講座を17カ所を実施し、のべ551名が参加した。

### ② 相談業務

成年後見制度の利用を必要としている方の発見から相談、申立て等の事務がスムーズに繋がっていくよう地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所等と連携を図りながら、訪問相談などにも積極的に取り組み、595件の相談に対応した。

### ③ 利用促進業務

後見等開始申立ての事務が円滑に進むよう、申立書類一式を常備するとともに、申立書の作成支援・内容の確認から家庭裁判所への申立てまでの支援を行った。

また、後見制度の担い手として期待が寄せられている市民後見人を養成するため、市民後見人養成講座、同フォローアップ研修、定期研修を開催した。

なお、市民後見人は、新たに17名が選任され、年度末で39名が活動中である。適

切な市民後見人の選定に資するため、専門職等から意見を求める機会として受任者調整検討会議を8回開催し、首長申立案件及び専門職から市民後見人への交代案件13件について検討した。

市民後見人の活動を支援するため、事務所内に市民後見人活動コーナーを設けるとともに、市民後見人相互の情報交換会を毎月開催し、事例検討や外部講師による研修等を行った。また、市民後見人が専門職と選任された案件について、関係者が一堂に会し、今後の活動について情報共有する機会としてチーム支援会議12回を開催した。

また、専門職団体における成年後見業務に関する現状・課題等について情報交換を行うことを目的に、専門職7団体と、アドバイザーとして盛岡家庭裁判所、法テラス、岩手県、6市町をむかえ、連絡会議を開催した。また、盛岡家庭裁判所主催の「家事関係機関との連絡会議」等に参加した。

#### ④ 後見人等支援業務

申立支援し、親族後見人に選任されたケースについては、初回報告や定期報告等を滞りなく、家庭裁判所に提出できるよう支援した。

また、既に成年後見人等として選任されている親族から後見業務に係る相談や定期報告の作成に関して相談が寄せられ、対応した。今年度は、定期報告の様式が改正されたことを受けての相談の他、高齢の親族後見人から後見人交代についての相談もあり、本人の入所先とも連携しながら相談を重ね、円滑な交代に至るよう支援した。

なお、当センターが相談対応し、首長申立てにつながり、後見人に専門職が選任されたケースについて、関係者によるチーム支援会議の開催を促し、当センターも参加した。

#### ⑤ 地域連携ネットワーク構築業務

盛岡広域において関係する機関・団体が連携し、情報の共有化を図るため、盛岡広域地域連携ネットワーク連絡協議会を開催した。制度利用を促進していくうえで、相談及び申立支援、首長申立、後見人の養成・確保、報酬助成制度の拡大、さらには身上保護、意思決定支援を重視した支援などの課題について、利用する方々の視点に立ちながら、法律職、医療、福祉、金融、行政等の多様な主体の情報共有を行い、利用しやすい条件を整え、適切な後見事務の確保を目指した。

また、同連絡協議会を構成する機関・団体の実務者で構成する実務者ネットワーク会議を2回開催した。会議で出された課題等については、盛岡広域地域連携ネットワーク連絡協議会において情報提供した。

#### ⑥ 課題検討会

月2回実施している支援スタッフ打合せの場において、受理した相談の中から複雑な課題を抱えているケース等を取り上げ、課題の分析、緊急性、支援の方向性等について協議した。支援スタッフ打合せには、毎回弁護士の参加を得ている他、各分野に詳しい支援スタッフも揃っており、専門的な見地からの助言を仰ぎ、適切な相談対応及び制度利用につなげた。このケース検討を通じて、相談対応時のポイントや情報の整理の仕方、相談者への説明の視点等について学ぶ機会にもなっている。

## 2 事業の実施に関する事項

### 2-1 特定非営利活動に係る事業

事業名	具体的な事業内容	実施時期	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (千円)
知的障がい者を主とした成年後見事業	<b>1 会報の発行・配布</b>	7月,3月	盛岡市	4人	県内市町村ほか	31,642
	<b>2 成年被後見人等の支援</b>	通年	盛岡市,滝沢市,紫波町,矢巾町,一戸町,茨城県	23人	27人	
	<b>3 成年後見事業運営委員会の開催</b>	3月	盛岡市	4人	12人	
	<b>4 支援スタッフ打合せ</b>	4~3月	盛岡市	23人	504人	
	<b>5 研修会(中核機関と共催)</b>	2月	盛岡市		64人	
目的を達成するために必要な事業	<b>【盛岡広域成年後見センター設置運営事業】</b>					
	<b>1 広報・啓発業務</b>					
	①ハ°ソレット配布	通年	盛岡市	4人	盛岡広域	
	②ニュースター発行・配布	年4回	//	4人	//	
	③ホームページによる情報提供	通年	//	4人	全国	
	④地域の方向け講演会開催	12~2月	//	4人	170人	
	⑤専門職向け研修会開催	2月	//	4人	64人	
	⑥出前講座実施	17回	盛岡市ほか	4人	381人	
	<b>2 相談業務</b>					
	①電話・事務所内相談	通年	盛岡市	14人	盛岡広域	
	②訪問(出前)相談	通年	盛岡市ほか	4人	//	
	<b>3 利用支援業務</b>					
	①申立書類の常備	通年	盛岡市	4人	盛岡広域	
	②受任者調整検討会開催	5~2月	//	4人	//	
	③市民後見人養成講座開催	7~9月	//	4人	//	
	④同 フォローアップ講座開催	11月	//	4人	//	
	⑤同 定期研修開催	12月,2月	//	4人	//	
	⑥専門職との連絡会議	1月	//	4人	//	
	<b>4 後見人等支援業務</b>					
	①市民後見人活動センター設置	通年	盛岡市	4人	盛岡広域	
	②市民後見人情報交換会	毎月	//	4人	//	
	③チーム支援会議	随時	//	4人	//	
	<b>5 地域連携ネットワーク構築業務</b>					
	①盛岡広域地域連携ネットワーク連絡協議会開催	2月	盛岡市	4人	盛岡広域	
	②実務者ネットワーク会議開催	12月	//	4人	//	
	<b>6 課題検討会</b>	通年	盛岡市	14人	盛岡広域	

2-2 その他の事業 なし

## 2025年度 活動計算書

2025年4月1日 から

2026年3月31日 まで

特定非営利活動法人成年後見センターもりおか

(単位：円)

科 目	2025年度活動計算書				2025年度
	一般会計 (A)	後見事業会計 (B)	受託事業会計 (C)	合計 (A+B+C)	予 算
I 経常収益					
1 受取会費					
正会員会費	150,000			150,000	150,000
賛助会員会費	336,000			336,000	400,000
2 受取寄付金					
受取寄付金	114,000			114,000	300,000
3 受取助成金					
受取助成金					
4 受託料			23,243,000	23,243,000	24,519,000
5 成年後見事業収益		6,955,000		6,955,000	6,392,000
事務遂行料					
6 受取利息	6,643	1,371	7,456	15,470	
7 雑収益					
8 経理区分間雑収益					
経常収益 計	606,643	6,956,371	23,250,456	30,813,470	31,761,000
II 経常費用					
1 事業費					
(1) 人件費					
給料手当			14,093,786	14,093,786	14,000,000
法定福利費			1,773,874	1,773,874	1,900,000
福利厚生費		97,043	21,128	118,171	122,000
人件費 計		97,043	15,888,788	15,985,831	16,022,000
(2) その他経費					
報 酬	472,200	1,681,800		2,154,000	2,400,000
諸謝金		42,130	1,042,070	1,084,200	1,144,200
印刷製本費	12,078	1,342	194,535	207,955	203,700
会議費					1,500
旅費交通費	219,532	2,084,550	222,423	2,526,505	2,535,000
通信運搬費	9,480	178,851	365,288	553,619	942,900
備品費					
消耗品費	30,177	520,804	655,174	1,206,155	1,015,835
修繕費					
水道光熱費	27,824	250,404	649,193	927,421	1,214,200
家 賃	75,240	677,160	1,755,600	2,508,000	2,508,600
賃借料		19,800		19,800	19,800
保険料	140	473,060	588	473,788	450,000
諸会費	20,000			20,000	20,000
租税公課		341,700	1,056,500	1,398,200	1,434,500
研修費			5,000	5,000	32,000
図書研究費		10,480		10,480	11,000
支払手数料	203	3,492	52,205	55,900	45,500
使用料	9,010	103,107	949,953	1,062,070	1,384,635
リース料	3,848	34,608	411,774	450,230	489,000
減価償却費	103,320	38,268		141,588	107,500
雑 費		86,750		86,750	2,000
経理区分間費用					
その他経費 計	983,052	6,548,306	7,360,303	14,891,661	15,961,870
事業費計	983,052	6,645,349	23,249,091	30,877,492	31,983,870

2 管理費					
印刷製本費	129,760			129,760	100,000
会議費	2,251			2,251	2,500
広告費	298,650			298,650	300,000
旅費交通費	136,340			136,340	150,000
通信運搬費	123,007			123,007	120,000
消耗品費					1,000
交際費	11,620			11,620	30,000
租税公課					
支払手数料	146			146	
使用料	49,060			49,060	50,000
振替手数料	13,975			13,975	16,000
雑費					
管理費計	764,809			764,809	769,500
経常経費計	1,747,861	6,645,349	23,249,091	31,642,301	32,753,370
当期経常増減額	△ 1,141,218	311,022	1,365	△ 828,831	△ 992,370
Ⅲ 経常外収益					
Ⅳ 経常外費用					
経理区分振替額					
税引前当期正味財産増減額	△ 1,141,218	311,022	1,365	△ 828,831	△ 992,370
法人税、住民税及び事業税		<b>72,000</b>		72,000	72,000
当期正味財産増減額	△ 1,141,218	239,022	1,365	△ 900,831	△ 1,064,370
前期繰越正味財産額	15,994,248	△ 1,490,193	△ 82,449	14,421,606	14,421,606
次期繰越正味財産額	14,853,030	△ 1,251,171	△ 81,084	13,520,775	13,357,236